

議案第1号

令和元年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）

は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 事業収益	1,652,546千円	△16,925千円	1,635,621千円
第2項 営業外収益	103,757千円	△16,925千円	86,832千円
		支	出
第1款 事業費用	1,605,456千円	△52,315千円	1,553,141千円
第1項 営業費用	1,573,450千円	△57,233千円	1,516,217千円
第2項 営業外費用	28,006千円	4,918千円	32,924千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額702,718千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額78,304千円、減債積立金844千円及び過年度分損益勘定留保資金623,570千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額570,803千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額60,638千円、減債積立金844千円及び過年度分損益勘定留保資金509,321千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	248,000千円	△62,000千円	186,000千円
第1項 企業債	248,000千円	△62,000千円	186,000千円

		支	出	
第1款	資本的支出	950,718千円	△193,915千円	756,803千円
第1項	建設改良費	879,886千円	△193,915千円	685,971千円
(継続費)				

第4条 予算第5条に定めた継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1	資本的支出	1 建設改良費 送水管更新事業	千円		千円	千円		千円
			9,433,600	元	373,770	9,433,600	元	187,675
				2	444,455		2	630,550
				3	839,300		3	839,300
				4	696,300		4	696,300
				5	227,700		5	227,700
				6	264,000		6	264,000
				7	820,600		7	820,600
				8	519,200		8	519,200
				9	434,500		9	434,500
				10	638,000		10	638,000
				11	1,686,300		11	1,686,300
				12	1,084,600		12	1,084,600
	13	1,404,875		13	1,404,875			

(債務負担行為)

第5条 予算第6条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	金 額
令和2年度水質検査業務委託	令和元年度から 令和2年度まで	6,094千円
令和2年度水道用粒状活性炭再生業務委託	令和元年度から 令和2年度まで	74,844千円
令和2年度浄水場発生汚泥処分委託	令和元年度から 令和2年度まで	56,826千円
令和2年度浄水処理用薬品の購入	令和元年度から 令和2年度まで	122,892千円

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		
	補正前	補 正	補正後
浄水施設更新事業	千円 124,000	千円 —	千円 124,000
送水施設更新事業	千円 124,000	千円 △62,000	千円 62,000

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	181,578千円	△10,927千円	170,651千円

令和2年2月14日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一